日本女子大学大学院学生特別研究奨励金　成果報告書

記入日２０２４年　3月　4日

期　間	２０２３年度	配分額	187千円
フリガナ	チン　ロブン	在籍研究科 専攻・学年	人間社会研究科 教育学専　攻 博士課程後期　　1　年次
氏　名	陳　露文		
指導教員氏名	清水睦美	指導教員 所属・職名	人間社会研究科　教授
研究課題名 ※40字以内	国際移動とジェンダー秩序の再編―在日中国人家庭の移民女性に着目して―		

１．研究成果の概要

＊当該研究の概要を400字程度で簡潔に記述してください。（様式改変・追加不可。以下同様）

正規の職業と育児を両立する「両立母」として、幼少期から期待を受けてきた中国人移民女性が、日本に移住後、異なる日本のジェンダー規範に直面する際に、いかなる反応と対処をするのか。本研究は、先行研究を整理した上で、移住が中国人移民女性に規範からの解放と同時に、新たな就業制限をもたらしたことを明らかにした。そして、日本で自ら非正規の職業で育児をしながら「兼業母」になった中国人移民女性と、引き続きフルタイムで働きながら育児をしている「両立母」になった中国人移民女性を対象にして半構造化インタビューを行った。育児支援が不十分の中、意図的に「兼業母」や「両立母」になった女性と、状況や環境によって不本意に「兼業母」「両立母」となった女性の事例を通じて、彼女らに期待される役割や彼女らの遂行役割がどのように変化し、どのような要因で異なる方向に分かれたのかを検討した。これらの分析を通じて、移住がもたらすジェンダー規範の再編の意義を考察した。

２．今年度の研究報告

＊図表も含めてよいので、以下の①～③についてわかりやすく記述してください。

①研究の目的　　②研究の方法　　③研究成果・今後の展望

①　研究の目的

本研究は、在日中国人移民女性のジェンダー規範がいかに再編されたのかを検討する。沈（2013）によれば、一人の中国人移民女性には、つねに「移民」と「妻・母・娘・嫁」と「個人」が複合的に絡み合っているという。すなわち、就労するのか育児するのか、一見個人の選択と決定であるが、実は「具体的な文脈の下で関連する家族との対話、協議、妥協の中で形成される」とされる。これまで、異なる社会体制で暮らす中国人移民女性が国境を越えることで、出身社会と移住社会先社会で期待された就労とケアに関する性別役割の相違、特にその相違に対する認識や、それを乗り越えるための解決方法はあまり注目されてこなかった。また、伊藤（1998）は、移動過程における世帯や家族の役割、より正確にはその中でのジェンダー秩序の作用に注目する必要があると述べている。

そこで、本研究では、在日中国人移民とその家族の事例を取り上げ、日本に滞在している中国人移民女性が「妻」「母」としてどのような役割を期待されているのか、そして日本への移住、並びに滞日経験が中国人女性移住者にもたらすジェンダー規範の再編過程を検討することを目的とする。それによって、国際移動は、女性により大きな自由と解放をもたらすのか、それとも従属を深化させるのかを検討していきたい。

②　研究の方法

研究方法は、文献調査のほか、主に半構造化インタビューを用いた。研究対象は、２つのグループを対象に研究を行なった。一つのグループは、在日中国人既婚女性のうち、中国人男性と結婚生活を継続で、調査時は兼業主婦（パートタイム労働）でありながら育児をしている母親であり、もう一つのグループは、調査時は日本で正規雇用の経験を持つ母親である。なお、対象者選定において、規範の変化を見るため、経済的な困難を抱えている対象者は今回の研究から外した。調査期間は2023年4月～2024年1月である。また、調査対象者に研究目的を伝え、承諾をとってからインタビューを行なった。主な調査項目は、移動経歴、家族情報、生殖家族におけるジェンダーに関連する教育内容、出身地の価値観、キャリアへの認識、家事分担の状況、育児支援、夫の妻の就労に対する態度、現在の生活に関する満足度と
その理由である。

今年度の研究報告（つづき）

③　研究成果・今後の展望

今年度は、日本における中国人移民女性のうち、兼業主婦でありながら育児をしている母親「兼業母」と、正規雇用経験をもちながら育児をしている母親「両立母」を対象にして半構造化インタビューを行った。

日本社会では、母親に対して子どもや家庭のことを優先することが中国よりもさらに求められているが、中国と最も異なる点は女性に対して正規就労を求められないことである。つまり、日本では母親が家庭のことを適切に対応できれば、正規就労かどうかは問題にされないのである。こうした社会規範の違いは、日本への移動によって、中国人移民女性に「両立母規範」からの解放を意味する。同時に、制度的な面では就業制限や、祖父母のビザに関する制約が生じていることが確認できる。

「兼業母」を対象にした研究では、中国人移民女性の志向役割が２つに分けられた。それは、日本的ジェンダー規範を内面化するタイプと、新たな生き方を模索するタイプである。前者と後者を区分する要素は、中国人移民女性のキャリア志向の高さである。そして、日本のジェンダー規範に沿って生活する中国人移民女性は、個人資本の高さを問わず「本意兼業母」になる。一方、日本のジェンダー規範とは距離をおき、新たな生き方を模索する中国人移民女性の中で、高い個人資本を有する女性は「本意兼業母」へ、そうでない女性は「不本意兼業母」になるのである。

「両立母」を対象にした研究では、中国人移民女性の志向役割が３つに分けられた。それは、中国で形成された母親規範を包括的に継承する「継承型」、日本の母親規範に親和性を持つようにった「同化型」、そして双方の母親規範にも巻き込まれずに、生き方を新たに構築する「構築型」である。志向役割の分岐要因は、彼女らの仕事に対する意味づけである。「継承型」母親は就労形態を重視し、フルタイムの仕事は子どものためであると考えている。「構築型」母親は仕事の内容が挑戦的であるかどうかを重視し、特に就労形態にはこだわらない。「同化型」母親は，就労形態にも仕事の内容の挑戦性にもそれほどこだわらず、仕事が自分を夫の目に価値のある存在として映し出すかどうかに重きを置いている。すなわち、「中国型」母親の目には子どもが、「構築型」母親の目には仕事内容そのものが、「日本型」母親の目には夫が映っていると言えよう。そして、遂行役割に関して、「本意両立母」と「不本意両立母」が存在している。その分岐には２つの要因がある。第一に、夫の妻の就労に対する態度であり、これは夫の性別役割分業観と日本社会での上昇志向によって決定される。第二に、彼女たちが持つ人的資本の量である。ここでの人的資本の量は移民女性の好きな仕事につくのに十分かどうかを指している。また、「構築型」は他の２つのタイプの母親と異なり、「不本意両立母」から「本意両立母」に変化するプロセスを経験している.

研究の制約として、夫である移民男性の日本経験が、具体的にどのように移民女性の選択を及ぼしたのかは言及されていない。今後、夫である移民男性の経験や意識調査を加えることで、在日中国人移民女性のジェンダー規範の変容過程を包括的に捉えることができると考えている。

３．成果発表（投稿中も含む）

＊研究経過・研究によって得られた成果を発表した①～②について、該当するものを記入してください。ない場合は「なし」と記入してください。

①雑誌論文、図書（著者名、論文標題、雑誌名、巻号、発行年、ページ）

②学会・シンポジウム等での発表（会名、開催日、開催場所）

① （掲載予定）陳露文「在日中国人移民家庭におけるジェンダー秩序の再編―「兼業母」はどのように誕生したのか―」『人間研究』60，2024年、43-56

② （投稿中）陳露文（2024）「在日中国人移民家庭におけるジェンダー規範の変容――「両立母」に焦点を当てて―」家族社会学会　2024年

※この報告書はホームページで公表されます。

採択者氏名	陳　露文

日本女子大学大学院学生特別研究奨励金　成果報告書

記入日２０２４年　3　月　11　日

期　間	２０２３年度	配分額	１８７千円
フリガナ	フジワラ　マミ	在籍研究科 専攻・学年	人間社会研究科 現代社会論専　攻 博士課程後期　　3　　年次
氏　名	藤原　眞緑		
指導教員氏名	渋谷　望	指導教員 所属・職名	人間社会研究科・教授
研究課題名 ※40字以内	子育て期世帯の母親の就業と父親の家事・育児参加　―島根県を中心に―		

１．研究成果の概要

＊当該研究の概要を400字程度で簡潔に記述してください。（様式改変・追加不可。以下同様）

・2021年度(2021年12月)におこなった「生活時間研究を用いた夫の家事・育児参加の規定要因研究」調査(2021年度調査)の、統計的分析、日記票調査の個票の読み込みをし、共働き世帯の父親・母親の家事・育児パターンの分析を行った。

・2024年1月から2月にかけて島根県益田市・浜田市の幼稚園調査(調査票調査(A票)・日記票調査(B票))を行った。3月初頭現在A票・B票の回収が完了し、聞き取り調査に向けてデータの整備、日記票調査の読み込みをして準備を行っている。

２．今年度の研究報告

＊図表も含めてよいので、以下の①～③についてわかりやすく記述してください。

①研究の目的　　②研究の方法　　③研究成果・今後の展望

①研究の目的

女性の社会進出が進み、共働き夫婦が増加している。本研究の狙いは、島根県という子育て期の女性の高い労働参加率がみられる地域で、世帯の中でどのように家事・育児などが行われているかといった行動パターンを分析することによって、夫・妻の労働時間、夫・妻の性別役割分業意識が夫・妻の家事・育児時間、世帯の家事・育児時間（世帯内での時間資源の配分）をどのように規定しているのかを解明することである。

2021 年度調査では放課後児童クラブに通う子どもの保護者を対象とし、主に共働き世帯の生活時間の情報を収集し、2023 年度調査では幼稚園に通う子どもの保護者を対象とし、非共働き(専業主婦)世帯の生活時間の情報を収集した。

今年度は、修士論文の分析で使用した「島根県の子育て期の女性の仕事と生活調査(2018 年度調査)」に加えて上記の 2021 年度調査・2023 年度調査のデータの分析、個票の読み込みを行い、夫の家事・育児の行動のパターンを把握し、就業を続ける子育て期の女性が多い地域の文化的背景の分析も踏まえ、夫の家事・育児参加の規定要因研究を深化させることを目的とする。

②研究の方法

2023 年度は 2021 年 11 月に島根県益田市の放課後児童クラブに通う児童の親を対象に行った調査(以下 2021 年度調査)の統計的分析、日記票調査の個票の読み込み・分析を行った。並行して生活時間研究の先行研究についても渉猟を行った。

また、2024 年 1 月～2 月に島根県益田市・浜田市の幼稚園調査(調査票調査・日記票調査)を行った。本調査の調査票の入力、データクリーニング、分析を現在行っている。

3 月に益田市・浜田市に訪問し、幼稚園職員、保護者、市の子育て支援課職員への聞き取り調査を予定している。

今年度の研究報告（つづき）

③研究成果・今後の展望

・2023 年度調査(2024 年 1 月～2 月実施　島根県益田市・浜田市　幼稚園調査)の実施

2021 年度調査では放課後児童クラブに通う子どもの保護者を対象とし、主に共働き世帯のデータを収集した。本年度の調査(2023 年度調査)では、非共働き世帯(専業主婦世帯)の生活時間データを収集することを目標に、島根県益田市・浜田市の幼稚園に通う子どもの保護者を対象とし調査(全数調査)を行った。結果、益田市は 2 つの幼稚園で 38 票配布し A 票 21 票・B 票 16 票、浜田市は浜田市子育て支援課の協力を得て 2 つの幼稚園に 65 票配布し A 票 B 票ともに 29 票の回答を得ることが出来た(浜田市に関しては調査期間の都合から A・B 票を同時に配布・回収したため同数となった)。現在調査票のデータの入力・クリーニングをおこなっている。以下、実施に際し行った準備について記載する。

①調査票の精査・修正　2021 年度調査の調査票を再度精査し(比較考慮を行うため大幅な変更は避けたが)、性別役割分業意識の設問の修正、幼稚園や 2024 年度から運用が開始される「こども誰でも通園制度」に関しての新設の質問を作成するなど行った。

②B 票(日記帳調査)の充実　水野谷(2005)は生活時間統計における質的側面の把握の弱さを指摘している。家事を例にとると、一緒にいた人、誰のための家事か、時間帯、曜日、文化的な背景の違い等による内容や質の相違を把握することが従来の全国規模の生活時間統計では難しい。2023 年度調査では全国調査では収集の難しい質的な側面の補強を目指し、2021 年度調査に引き続き、日記帳調査において家事・育児に関してプリコード番号を記入する際に、併せて具体的にどのような行動内容なのかを記入してもらうハイブリッド方式を採用した。実際に 2021 年度調査の分析を行ったところ、15 分ごとの行動を記入する欄には家事・育児行動の番号が記入されていないが、具体的な行動を確認すると子どもに関する行動を行っていたり、父親と子どもが一緒に過ごす時間を増やすべく、母親が行動(入浴・食事など)を先に行ったり後回しにしたりと工夫(マネジメント)している様子が見受けられた。2023 年度調査ではより詳細に誰のための家事行動か、同時に家族成員は何を行っているかを把握すべく、記入方法についての注意書を工夫した。

③聞き取り調査　島根県は全国平均と比べて子育て期の女性の就業率が高く、合計特殊出生率も高い。2021 年度の調査では結婚前後、出産前後(第 1 子から第 4 子まで)の就業状態についての設問を設け、就職している場合はその就職の理由について尋ねた。その結果、経済的な理由に次いで「働くのが当たり前」であるからという回答が多くなった。地域の文化的な背景が大きく影響していると考えられる。文化的背景について調査票調査のみで把握することは難しい。そのため 2024 年調査では回答していただいた保護者、地域で長く子どもとその家族と関わってきた幼稚園の職員、市の子育て支援課の職員に聞き取り調査を行い、女性が結婚・出産を経ても就業を続けるこの地域の文化的な背景についても迫った。

今後の展望

2024 年 3 月に益田市・浜田市に訪問し、幼稚園職員、保護者、市の子育て支援課職員への聞き取り調査を予定している。来年度に向けては、2023 年度調査の調査票の入力、データクリーニング、分析を行う。並行して生活時間研究の先行研究のレビューを行い、既存の分析方法での弱点を補う新たな分析方法についても検討を行う。

参考文献：水野谷武志（2005）『雇用労働者の労働時間と生活時間――国際比較統計とジェンダーの視角から』御茶の水書房.

３．成果発表（投稿中も含む）

＊研究経過・研究によって得られた成果を発表した①～②について、該当するものを記入してください。ない場合は「なし」と記入してください。

①雑誌論文、図書（著者名、論文標題、雑誌名、巻号、発行年、ページ）

②学会・シンポジウム等での発表（会名、開催日、開催場所）

① なし

② Mami FUJIWARA, Changes in Time and Gender Ideology of Men and Women in the Child-rearing Period, IATUR(The International Association for Time Use Research) 45th 2023(2023 年 11 月 30 日(木) 口頭発表, 日本 東京都 京王プラザホテル開催)

※この報告書はホームページで公表されます。

採択者氏名	藤原　眞緑

日本女子大学大学院学生特別研究奨励金　成果報告書

記入日２０２４年　3月　10日

期　間	２０２３年度	配分額	１８７千円
フリガナ	シガ　トモカ	在籍研究科 専攻・学年	人間社会　研究科 現代社会論　専　攻 博士課程後期　　1　年次
氏　名	志賀　知香		
指導教員氏名	渋谷　望	指導教員 所属・職名	人間社会研究科・教授
研究課題名 ※40字以内	自己統治する主体―労働政策における言説分析と労働者の葛藤から―		

１．研究成果の概要

＊当該研究の概要を400字程度で簡潔に記述してください。（様式改変・追加不可。以下同様）

本年はストレス言説の系譜から労働者の統治の在り方を分析した。多くのストレス研究は、ストレスを個人的なものとして捉え非政治化された治療的介入を主張するが、この捉え方は歴史的に構築されたものである。1960年代に登場したスカンジナビア研究は権力関係に注目し政治的介入を強調した。このストレス言説は統治のプログラムに従って形成されており、労働者は権力関係の中にいることを前提にしていた。しかし新自由主義では、労働者は起業家的主体と捉えられ、階級などの権力関係は存在しないものとみなされる。労働者はストレスに耐えられる能力､それをチャンスと捉える能力を備えた個人として再構築されつつある。

２．今年度の研究報告

＊図表も含めてよいので、以下の①～③についてわかりやすく記述してください。

①研究の目的　　②研究の方法　　③研究成果・今後の展望

①　研究の目的

近年、日本の労働政策において「人的資本」などの言説が流布され、労働者の様々な「能力」を活用するよう主張されている。しかしそれと同時に、業務に起因すると考えられる精神障害が増大し、労働とストレスは切り離せない関係と考えられるようになっている。労働者は己の価値を高める必要があるが、そのためには、ますます増大するストレスを克服しなければならない。W.ブラウン（2015）が述べるように、新自由主義において人間は人的資本の一部として形象され、その形象を通じて統治されているが、そこでは労働者に自己統治の技術を提供する心理学や精神医学が大きな役割を果たす。人的資本をめぐる言説と「ストレス」等の心理学的用語の拡大は相補的な関係にある。

そこで本研究では、「ストレス」という心理的用語の系譜から、労働者がどのように統治されうるのか分析することを試みた。ストレス言説は統治の実践、すなわち統治の技術を通じて望ましいと考えられるあり方を実現しようする一連の実践であり、労働者自身が自ら精神状態を調査し、矯正する責任を求めるものであることを明らかにした。本研究は、私たちのストレスの見方を相対化させ、個人的なものでも非政治的なものでも「ない」ストレスを語るために、どのような統治のあり方が可能なのか一つの足掛かりを提供するものと考える。

②　研究の方法

ローズとミラーの統治性研究（Rose and Miller 1992, 1995, 2008）から、ストレス言説を統治の実践、すなわち統治の技術を通じて望ましいと考えられるあり方を実現しようする一連の実践として分析し、具体的には以下の方法をとった。

①「ストレス」が創りだされた歴史の分析：人々の何等かの困難や逆境、そしてそのプロセスを、知りうる、計算しうる、管理しうる対象として言説化しようとする実践を明らかにした。

②ストレス研究史の分析：新自由主義のもと個人化され非政治化されたストレス言説及び、産業民主主義のもと集団化され政治化されたストレス言説（スカンジナビア研究）を分析し、それぞれの言説を可能にした統治のプログラムを明らかにした。

今年度の研究報告（つづき）

③研究成果・今後の展望

1．研究成果

特定のストレスの見方はそれを可能にする特定の統治のプログラムと結びついている。本研究では「ストレス」という心理的用語の系譜から、労働者がどのように統治されうるのか分析することを試みた。多くのストレス言説は、ストレスを個人的なものとして捉え、非政治化された治療的介入を主張するが、この捉え方は歴史的に構築されてきたものであり、新自由主義における統治の実践でもある。

一方で、ストレスと社会的、政治的環境の関連性を強調し、政治的介入を目指すストレス言説も存在した。1960 年代に登場したスカンジナビア研究は、ストレスをジェンダー関係、雇用者と被雇用者、上司と部下といった集団内外の権力関係を反映したものとして捉え、政治的介入を主張した。このストレス言説を可能にしたのは、産業民主主義における統治の実践であった。産業民主主義は、労働者を自尊心や自己実現を求める活動的で意欲的な個人とみなしながらも、集団の権力関係の中にいることを前提にしており、従って問題は権力関係をどのように改革するかであった。

現代において、個人的なものでも非政治的なものでも「ない」ストレスを語るためには、この権力関係がそもそも欠如している。新自由主義のもと労働者は、「起業家的主体」として描かれ、人生の意味、責任、個人的達成感を求める進取の気性に富んだ個人となった。起業家的主体はもはや、権力関係に埋め込まれた存在とは認識されず、市場の選択を通じて、自らの優位性を最大化するためリスクをとり、より良い結果を出そうと努力し、自らの利益を最も増進させるものは何かを計算する「自由」な個人と認識される。

しかし、新自由主義のもとでも労働者の主体形成は権力関係の中で作動している。したがって、彼らのストレスは集団化され政治化されうる。私たちが起業家的主体として不断に求められる努力から抜け出すことができるのは、おそらくこの道を通じてである。

2．今後の展望

次年度は日本におけるストレス言説とそれを受けて形成されてきた労働政策、特に精神障害の労災認定を分析し、「社会的なもの」の変容を明らかにしたい。また、リワークプログラムの担当者等へのヒアリングから、主体化を受容する人々が直面する葛藤の諸問題を発見・整理し、仮説的な見通しを立てる。

【参考文献】

Brown, Wendy, 2015, *Undoing the Demos: Neoliberalism's Stealth Revolution*, New York: Zone Books.（中井亜佐子訳, 2017, 『いかにして民主主義は失われていくのか―新自由主義の見えざる攻撃』, みすず書房. ）

Rose, Nikolas, and Peter, Miller, 1992, ″Political Power Beyond the State: Problematics of Government.″ *The British Journal of Sociology,* vol. 43, no. 2, pp. 173-205.

Rose, Nikolas, and Peter, Miller, 1995, ″Production, Identity, and Democracy.″ *Theory and Society,* vol. 24, no. 3, pp. 427-467.

Rose, Nikolas, and Peter, Miller, 2008, *Governing the Present.* Polity, Cambridge.

３．成果発表（投稿中も含む）

＊研究経過・研究によって得られた成果を発表した①～②について、該当するものを記入してください。ない場合は「なし」と記入してください。

①雑誌論文、図書（著者名、論文標題、雑誌名、巻号、発行年、ページ）

②学会・シンポジウム等での発表（会名、開催日、開催場所）

①志賀知香、「「ストレス」を問題化する―個人化され非政治化されたストレス言説の系譜―」、日本女子大学大学院人間社会研究科紀要、日本女子大学大学院人間社会研究科、30 号、pp. 19-33

②なし

※この報告書はホームページで公表されます。

採択者氏名	志賀　知香

日本女子大学大学院学生特別研究奨励金　成果報告書

記入日２０２４年　３月　６日

期　間	２０２３年度	配分額	１８７千円
フリガナ	ハシモト　ユウナ	在籍研究科 専攻・学年	人間社会　研究科 心 理 学　専　攻 博士課程後期　　２　年次
氏　名	橋本　悠那		
指導教員氏名	竹内龍人	指導教員 所属・職名	人間社会研究科・教授
研究課題名 ※40字以内	幾何学的錯視の生成機序に関する実験心理学的研究		

１．研究成果の概要

＊当該研究の概要を400字程度で簡潔に記述してください。（様式改変・追加不可。以下同様）

ポンゾ錯視のバリエーションである変形ポンゾ図形に似た壁を仮想現実空間（VR）で観察すると、遠くにあると感じられる線分が短く見えるというポンゾ錯視と逆方向の錯視が生じ、大きさの恒常性が正確に機能していない可能性が示唆される。大きさの恒常性には、網膜情報や体性感覚といった多くの奥行き情報が寄与している。そこで、本研究では歩行による奥行き情報を加えた条件と静止している条件でVR空間内の線分の長さを比較する実験を行った。すると、先行研究と同様にポンゾ錯視と逆方向の錯視が現れたが、その錯視量に大きな違いは無かった。これは、有効な奥行き情報になるほどの歩行数がなかったことや、そもそもの奥行き情報の少なさが関係していると考えられる。そのため、今後はより奥行き情報を増やした条件で恒常性の働きについて検討したい。

２．今年度の研究報告

＊図表も含めてよいので、以下の①～③についてわかりやすく記述してください。

①研究の目的　　②研究の方法　　③研究成果・今後の展望

①　研究の目的

本研究は幾何学的錯視であるポンゾ錯視の生成機序を心理物理学的手法によって解明することを目的とする。ポンゾ錯視は一般的に、ある物の大きさを視距離に関わらず正しく認識できる機能である「大きさの恒常性」が誤適用されるときに生じると説明される。この理論によると、錯視図形における単眼立体情報から得られる奥行き（距離）情報と、2本の刺激は網膜像上では同じ大きさであるという情報に基づいて、視覚系が刺激の見かけの大きさを推測する過程で錯視が生じる。「恒常性の誤適用」理論からすれば、実際には存在しない奥行きを推定するという過程が必須であるポンゾ錯視は2次元平面上のみで生じる錯視である。そこで、橋本ら（2022）では、ポンゾ錯視図形よりも3次元情報が豊富な仮想現実（VR）空間において錯視をもたらす環境を再現し、2本の線分の長さを比較する実験を行った。すると、ポンゾ錯視とは錯視の出方が反転する逆ポンゾ錯視が生じる結果となり、大きさの恒常性が達成されなかった。大きさの恒常性が正確に機能するためには奥行きの情報が本質的に重要であるが、大きさ知覚には網膜情報だけでなく、視覚系の調節や輻輳開散運動に基づく情報や、体性感覚、前庭感覚、自己運動の感覚、身体感覚といった網膜外情報も関係していると考えられる（Sperandio & Chouinard, 2015）。つまり、それらの奥行き（距離）情報の増減が、大きさの恒常性に寄与すると考えられる。そこで、本研究は歩行の有無による、大きさの恒常性の精度の変化を 、VR空間内で調べることを目的とした。

②　研究の方法

視覚刺激はUnity（Unity Technologies, Inc）により、変形ポンゾ錯視の壁構造をVR空間内でリアルに再現し、その壁の奥行きを操作した。実験参加者は、その空間内を4歩進み、3歩目に、VR空間上に提示される2本の垂直線分（右が標準刺激、左がテスト刺激）のどちらが長いと感じるかを判断する課題を行った。また、歩行しない静止条件も同時に行った。実験終了後、回答を集計した。

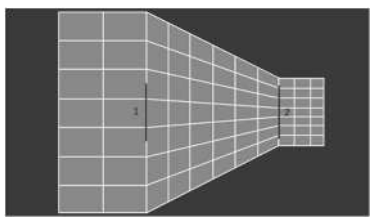

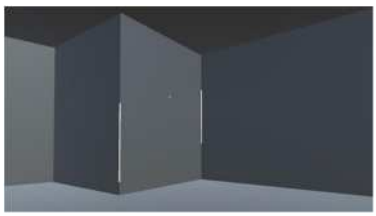

今年度の研究報告（つづき）

③　研究成果・今後の展望

実験終了後、左の線分が長いと答えた数を集計し、得られた結果に対して、シグモイド関数を近似し心理測定積数を導出した【式(1) Y=Bottom+(Top-Bottom)/(1+10^((LogEC50-X)*HillSlope))】。図1A(歩行条件)、B（静止条件）に式(1)による近似の結果を示す。凡例のxyに続く値05は壁の横の長さを表しzに続く値は壁の奥行きの深さを表している。横軸は標準刺激の長さとテスト刺激の長さの比、縦軸はテスト刺激の方が標準刺激より長いと判断された割合（%）である。関数が左側にシフトするという結果は、見かけの奥行きが観察者からより近くにある線分の方が、遠くにある線分よりも長く見えた、ということを意味する

図1に示したいずれの条件においても、奥行きが深いほどテスト刺激の方が長いと答えた割合が高くなった。これは、先行研究と同様の結果であり、強い3次元印象がもたらされるVR空間においてはポンゾ錯視とは逆方向の錯視が生じており、ポンゾ錯視はあくまで2次元平面上で生じる錯視であると考えられる。

図2Aはz=05の場合の条件間の錯視量を比較している。また、主観的等価点（式(1)のEC50）を算出し、それを図2Bに記した。歩行条件と静止条件では歩行条件の方が錯視量が多いが、大きな違いは無い。Sperandio & Chouinard（2015）によれば、歩行による奥行き情報が追加される歩行条件の方が大きさの恒常性が正確に働くはずであるが、本研究でそれを示す結果は得られなかった。これは、VR空間の広さに対して歩行数が4歩と少ないことや、壁と線分以外の比較対象が存在しかったことなどが関係していると考えられる。そのため、歩行によって壁との距離がより縮まるように空間を調整する、大きさの比較対象となるオブジェクトを置くといった空間の奥行き感を増加させた調査を行う必要がある。また、他の奥行き情報となる調節や輻輳開散運動に基づく情報を統制した時、大きさの推定は、さらに網膜上の大きさに依存する可能性がある。このことは今後の研究課題としたい。

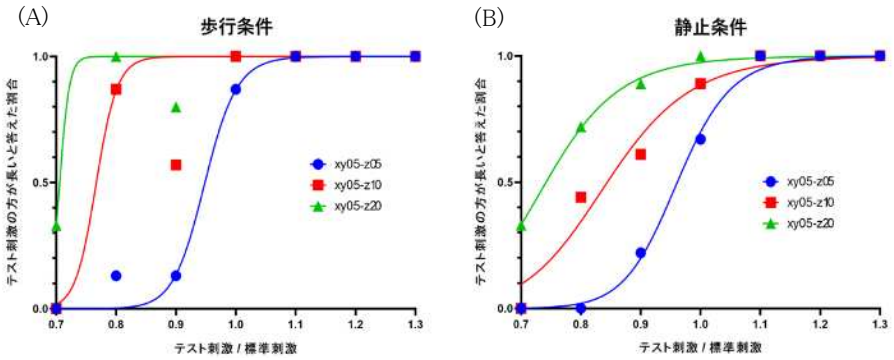

図 1 シグモイド関数による錯視量の近似
A：歩行条件　B：静止条件

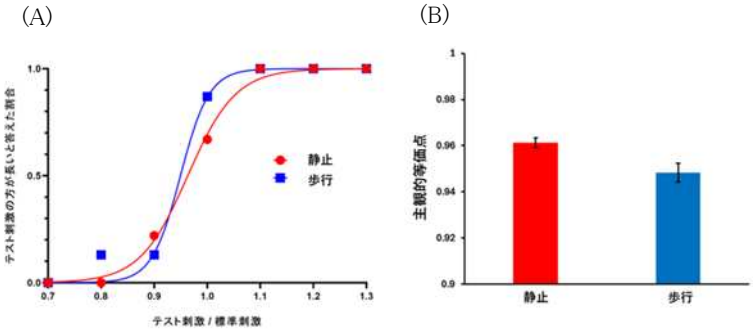

図 2 条件間の比較
A：錯視量の近似　B：主観的等価点

３．成果発表（投稿中も含む）

＊研究経過・研究によって得られた成果を発表した①～②について、該当するものを記入してください。ない場合は「なし」と記入してください。

①雑誌論文、図書（著者名、論文標題、雑誌名、巻号、発行年、ページ）

②学会・シンポジウム等での発表（会名、開催日、開催場所）

① 雑誌論文

橋本悠那．ミニチュアを使用した実世界における大きさの恒常性の検討．日本女子大学大学院人間社会研究科紀要，30，pp. 35-41，2024.

※この報告書はホームページで公表されます。

採択者氏名	橋本 悠那

日本女子大学大学院学生特別研究奨励金　成果報告書

記入日２０２４年　　3月　1日

期　間	２０２３年度	配分額	187千円
フリガナ	カツヤマ　ミユキ	在籍研究科 専攻・学年	人間社会研究科 心理学専　攻 博士課程後期　　1　　年次
氏　名	勝山　幸		
指導教員氏名	塩﨑　尚美	指導教員 所属・職名	人間社会研究科　心理学専攻　教授
研究課題名 ※40字以内	養育者の内省機能の発達的変容と、心理教育の活用		

１．研究成果の概要

＊当該研究の概要を400字程度で簡潔に記述してください。（様式改変・追加不可。以下同様）

量的調査の実施と論文執筆；幼児期前期の子どもが情動を制御する際の養育者の支持的な行動は、子どもの情動の社会化を促し子どもの問題行動を減らす。この際、支持的な養育行動だけではなく、背景にある内省機能の高さが重要なのではないかと考えた。そこで、内省機能や養育行動が子どもの社会性発達に影響を与え、子どもの社会性発達の程度が養育者の精神状態に影響を与えるという仮説モデルを設定した。養育者に関する先行研究の多くは母親を対象とするが、コペアレンティングとしての父母の相互作用も捉えるため、223組446名の父母ペアデータを回収し数量的分析を行った。結果から仮説モデルにおける内省機能の影響は見出されなかったため、研究計画の再検討が必要とされた。一方で養育行動における父母間の相互作用が見出された。調査結果を論文としてまとめ、学会誌に投稿した。

２．今年度の研究報告

＊図表も含めてよいので、以下の①～③についてわかりやすく記述してください。

①研究の目的　　②研究の方法　　③研究成果・今後の展望

①　研究の目的

幼児期前期（2～3歳頃）の子どもが、思い通りにならないことがあった時にネガティブな情動を不従順行動（養育者の期待に応じない、誤った行為をする等）として示すことは、乳児期からの成長過程で増加する反応である。このような場面での養育者の支持的な行動は、子ども自身が情動を調整するのを助け、子どもの情動の社会化を促す(Johnson, et al.,2017)。一方、アタッチメント理論においては、養育者の敏感性概念が派生するかたちで、養育者の認知側面(子どもをどのように捉えているか)と、行動側面(どのような養育行動をするか)を分けて捉える研究が蓄積されてきている(篠原,2015)。これらを踏まえ本研究では、子どもの情動制御場面における養育者の対応を認知側面と行動側面に分けて検討することとした。養育者の認知側面としては、内省機能（Reflective Functioning；子どもの心に目を向ける傾向）概念に注目し、内省機能、養育行動、養育者の精神状態が子どもの社会性発達とどのように影響しあうのか、その機序を捉えることを目的とした。また、近年の子育て研究においてはコペアレンティング研究が増加している。コペアレンティングとは、子どもの世話と養育に責任を担うべき複数の養育者が共有する行為（Mchale&Lindahl,2011）を指すが、核家族の多い日本においては主に父母がコペアレンティングを担っている。こうした日本の子育て環境を踏まえ、父母それぞれの個人内要因（ペアレンティング）と、父母間の相互作用　（コペアレンティング）の、双方に注目することとした。

②　研究の方法

仮説　養育者の内省機能が養育行動に影響を与え、養育行動を通じた子どもの社会性発達の程度が養育者の抑うつに影響を与えるという機序を想定し、父母相互の影響を含めた仮説モデルを設定した。

方法　インターネット調査会社を利用し質問紙調査を行い2～4歳児を育てる223組446名の父母ペアデータを収集した。

尺度　養育者の内省機能にはThe Parental Reflective Functioning Questionnaire(PRFQ)の日本語版(松尾ら,未発表)、子どもの不従順行動場面での養育行動にはCoping with Toddlers' Negative Emotion Scale(CTNES)の日本語版(安藤,2017)、子どもの行動には日本語版SDQ、養育者の抑うつには日本語版CES-Dを用いた。

分析　個人内の影響プロセスを表す行為者効果(actor effect)と、個人間の影響プロセスを表すパートナー効果(partner effect)を識別した分析が可能な行為者ーパートナー相互依存性モデル（APIM）による分析を行った。

今年度の研究報告（つづき）

① 研究成果・今後の展望

研究成果

・各要因間の関係

ネガティブな機序に関わる要因）養育者の内省機能の低さ・非支持的な対応・子どもの問題行動・養育者の抑うつの高さの4要因の間には、それぞれ強い正の相関がみられた。

ポジティブな機序に関わる要因）養育者の内省機能の高さ・支持的な対応・子どもの向社会性・養育者の抑うつの低さの4要因は、子どもの向社会性と養育者の抑うつの低さとの間を除き正の相関がみられた。全体的にネガティブな傾向と比較すると弱い相関であった。

・子どもの年齢ごとの比較

子どもの年齢(2/3/4歳)ごとの分散分析の結果、2歳児の養育におけるネガティブな要因（内省機能の低さ、非支持的な対応、子どもの問題行動、養育者の抑うつの高さ）に有意差がみられ、子どもの不従順行動が増え始める時期である2歳児の養育の難しさが示唆された。

・仮説モデルの検証

構造方程式モデリングによる分析を行ったところ、仮説モデルは適合度が低かった。仮説モデルから内省機能を除外したモデル（養育行動が子どもの社会性発達に影響を与え、子どもの社会性発達の程度が養育者の抑うつに影響を与える）においては適合度が良好と判断された。ネガティブな機序モデルは、ポジティブな機序モデルに比べ要因間の影響が大きかった。

・ペアレンティング・コペアレンティングの作用、父母間の養育の違い

ネガティブな機序モデル（非支持的な対応・子どもの問題行動・養育者の抑うつの高さ）においては、行為者効果とともにパートナー効果も示された。母親は自身のペアレンティングと同等に、父親のペアレンティングから影響を受けていた。一方、父親は自身のペアレンティングに比べ、母親のペアレンティングからの影響が小さかった。また、父親の非支持的対応の影響は小さく、子どもの不従順行動場面に対する父母の関与の差がありうることが示唆された。

今後の展望

・本研究では仮説モデルから内省機能は除外されたが、この結果から一概に認知側面（内省機能）の影響は小さいとは解釈できない。全般的な養育への内省傾向を尋ねる尺度であるPRFQに対し、具体的な子どもの不従順行動場面を問う尺度であるCTNESを組み合わせて用いたため、その関係性が正しく測定できなかった可能性が考えられる。日々の子どもの不従順場面における養育行動は、全般的な内省傾向に基づき画一的に行動が決定されるわけではない。子どもの不従順の程度、不従順を起こした場や周囲の状況、養育者の感情状態など様々な要因の影響を受けながら、瞬時にその場における最適な行動を選択する養育者自身の目標制御過程がある(Lien et al.,2020）。養育者は、パートナーの養育の影響を受けながらも、自身の養育スタイルを維持させたり変化させたりする中で、自身の対応の良し悪しを意味づけ、家族や親子にとっての適応的な養育スタイルを見出していくと考えられる。

・上記の考察を踏まえ、研究計画を修正した。研究2として、日々の子どもの不従順場面における養育者の瞬時の対応に関して、①どのような要因が影響を与えているのか ②どのようなプロセスを経て適応（養育スタイルの確立）がなされるのか、の2点を捉えることを目的とする。仮説生成のためにインタビューを実施し、複線径路等至性アプローチを用いた質的研究を行う。瞬時の対応に関する枠組みはLien et al.,(2020)の目標制御モデルの中で整理されており、養育行動に関する質的な先行研究も複数あるが、変化の大きな日本の子育て環境において、近年の養育者の特徴を詳細に捉えることは重要である。次年度よりインタビューを実施し、論文としてまとめる予定である。

３．成果発表（投稿中も含む）

＊研究経過・研究によって得られた成果を発表した①～②について、該当するものを記入してください。ない場合は「なし」と記入してください。

①雑誌論文、図書（著者名、論文標題、雑誌名、巻号、発行年、ページ）

②学会・シンポジウム等での発表（会名、開催日、開催場所）

① 勝山幸・塩﨑尚美（2023）子どもの感情制御対応における両親の相互影響 - 行為者・パートナー相互依存モデルによる検討（論文投稿中/タイトル変更可能性有）

② なし

※この報告書はホームページで公表されます。

採択者氏名	勝山　幸

日本女子大学大学院学生特別研究奨励金　成果報告書

記入日２０２４年　３月　７日

期　間	２０２３年度	配分額	１８７千円
フリガナ	タニヤマ　コトネ	在籍研究科 専攻・学年	人間社会研究科 相関文化論専　攻 博士課程後期　　１　　年次
氏　名	谷山　ことね		
指導教員氏名	中西裕二	指導教員 所属・職名	国際文化学部・教授
研究課題名 ※40字以内	北部九州地方の民俗芸能・浮立の独自性――宗教、歴史、政治的観点からの再考		

１．研究成果の概要

＊当該研究の概要を400字程度で簡潔に記述してください。（様式改変・追加不可。以下同様）

佐賀県、長崎県、福岡県の一部に継承されている浮立は、全国的に分布している民俗芸能・風流の一種とされ、主に民俗の観点から調査・研究が進められてきた。しかし、藩政期は寺社の祈祷と同じように雨乞といった目的で行われる場合もあり、宗教的正統性を持たない民衆が中心に行っていた点が特徴的だ。本研究では宗教、歴史、政治といった民俗以外の観点からも分析を行うことで、より立体的に浮立を捉え民俗芸能としての浮立を再考することを目的としている。そこで、フィールドワークや文献調査から、浮立や風流の過去と現在の様相を明らかにすることを試みた。本年度は特に佐賀県東部の行列浮立を中心にフィールドワークを行い、佐賀県東部における行列浮立の成立や展開を検討した。また、佐賀市郡や長崎県東部を中心に継承される浮立にて用いられる「天月」や「月の輪」と呼ばれる冠に注目し、同様の名称を持つ提灯を用いる島根県安来市の風流「月の輪神事」を見学した。

２．今年度の研究報告

＊図表も含めてよいので、以下の①～③についてわかりやすく記述してください。

①研究の目的　　②研究の方法　　③研究成果・今後の展望

①研究の目的

本研究は、北部九州地方を中心に継承されている「浮立」を例に、祭礼と寺社、藩との繋がりを明らかにすることを目的としている。浮立は全国的に分布している民俗芸能・風流の一種とされ、主に民俗の観点から研究が進められてきた。しかし、藩政期には寺社の祈祷と同じように雨乞や願成就といった目的で執り行われる場合もあり、主に宗教的正統性を持たない民衆を中心に行われていた点が特徴的だ。また、浮立の分布域には九州に広く継承されている神楽がほとんど見られず、神楽の分布は島嶼部に集中してみられることも特徴の一つであり、なぜそのような分布が見られるのかについては明らかになっていない。そのため、浮立の成立と展開について、藩や寺社との関係から改めて検討することで、浮立がいかにして民俗芸能として受容され、継承されてきたのかを明らかにすることが可能だろう。

そして、風流が盛んな地域との比較により、北部九州地方の浮立における独自性や、風流が継承される地域の特徴を見出すこともできるのではないだろうか。風流における宗教性や、それを行う必然性について比較検討を行うことで、「民俗芸能」というカテゴリーのみならず、「民俗」とは一体誰によってどのように作られるのかを今一度問い直し、明らかにしていくことが将来的に可能だと言えよう。

②研究の方法

今年度は主にフィールドワークと文献調査を行った。フィールドワークでは佐賀県三養基郡みやき町と島根県安来市を中心に訪れ、それぞれの神社や町に継承されている祭礼の見学や写真・動画撮影、そして保存会や奉賛会の方々へのインタビューを行った。先行研究ではあまり注目されていなかった祭礼が多いことから、フィールドワークでは現在の記録に重点を置き、文献調査では各市町村史や近世史料を中心に精読し、祭礼の過去の姿について調査した。そして、過去の記録と現在との相違点や、変わらず継承されている事柄についてまとめた。また、フィールドワークでのインタビューでは、変容していく民俗芸能の一側面を捉えるために、インタビューを受けてくださった方の記憶を中心に、文献記録に残りづらいお話をうかがった。各個人の祭礼との繋がりや思い、過去との変化を中心に質問することで、祭礼への理解を深めるよう努めた。

今年度の研究報告（つづき）

③研究成果・今後の展望

今年度の研究成果として、まずフィールドワークを行った祭礼が現在どのように行われているのかについて記録し、整理できたことが挙げられる。市町村史を中心とする記録から変化している部分もあり、時代と共に変容する民俗芸能の様相を記録できたことは、今後の浮立や風流研究にも寄与することが可能だろう。ただ、本年度はフィールドワークの成果を外部へ発表していないため、来年度以降はそれぞれの浮立・風流の特徴や関連について、理論的な枠組みに落とし込んだ上で発表を行う。

そして、地域の方々へのインタビューでは、文献資料に残りにくい貴重なお話をうかがうことができた。例えば、先行研究において行列浮立に分類される佐賀県東部の浮立を見学し、インタビューを行った際には、行列よりもむしろ太鼓が花形として語られる場合があった。行列浮立とは大名行列を模した形態ともいわれ、少なくとも参勤交代の成立以降の芸態で、幕藩体制が弱体化する幕末頃を中心に行われるようになったと考えられてきた。また、他の要素と複合している場合も含めると佐賀県全域に分布するが、行列の構成や形態にあまり差が見られないことから、先行研究では注目されることが少なかった。しかし、佐賀県東部のみやき町に位置する三社に継承されている例では、特に太鼓打ちの構成に違いが見られ、太鼓や鉦を重視する傾向にあった。このことから、今後は行列のみならず、太鼓の打ち手や囃子にも注目して比較検討を行い、行列浮立の発生や現在に至るまでの展開について明らかにしていきたい。ついては、今後も当該地域におけるフィールドワークを継続し、地域の方々にとっての意味と祭礼の変遷についてを中心に、インタビューを行う予定だ。

また、近世資料や市町村史を用いた文献調査では、現在に至るまでの祭礼の形や、浮立と藩との繋がりについて理解を深め、「日本女子大学　人間社会研究科紀要」にその成果を発表した。特に、佐賀藩において重視されていた寺社における年祭において、小規模ながら大名行列を模したものが付随していた点は、佐賀県全域に分布する行列浮立の成立と展開を検討する手掛かりになると考えられる。今後は佐賀県東部のみならず、類時点が指摘される筑後地域の風流や長崎県に継承されている浮立に関する文献を精読し、その地域的特性や風流・浮立の特徴について明らかにしていきたい。

更に、浮立分布地域に神楽が少ないという現象や、用いられる道具の名称の類似という点から、島根県安来市に継承される風流「月の輪神事」についてもフィールドワークや文献調査を行い、現在の様相をまとめた。浮立では最も重要な演目に登場する太鼓打ちの冠として、そして「月の輪神事」では願を掛けたり町を装飾したりする提灯として、月を冠した名称の道具が用いられる。月の輪神事の由来は『古事記』の毘売崎伝承とされ、元禄年間に僧侶が大念仏と称して行ったものが現在まで継承されているとも伝わる。そのため、寺社と風流の関係性を考える上でも、当神事の調査は有効であるといえよう。来年度には、先行研究にて指摘されている密教からの影響により発展した、月に願いを掛けるという行為についてまとめ、その民俗的諸相の一つの例として天月や月の輪を取り上げる予定だ。

３．成果発表（投稿中も含む）

＊研究経過・研究によって得られた成果を発表した①～②について、該当するものを記入してください。ない場合は「なし」と記入してください。

①雑誌論文、図書（著者名、論文標題、雑誌名、巻号、発行年、ページ）

②学会・シンポジウム等での発表（会名、開催日、開催場所）

①谷山ことね「佐賀県東部の浮立と祭礼――三養基郡みやき町を例として」日本女子大学　人間社会研究科紀要、第30号、2024、pp.79～98。

②第925回日本民俗学会談話会　2022年度民俗学関係修士論文発表会、2023年5月14日、國學院大學渋谷キャンパス

※この報告書はホームページで公表されます。

採択者氏名	谷山　ことね